

学校名（ 川西市立川西北小学校 ）

実施日： 11月8日	
領 域：道徳	
取組名：人権教育参観・懇談会	
対 象：全学年	実施場所：各教室
ア ねらい 一人ひとりを大切にする集団の中で、差別やいじめをゆるさない人権意識を育てる。 学校の人権教育の取り組みを保護者に周知するとともに保護者との連携を深める。	
イ 指導内容（指導略案）や取組の概要 全学級一斉の人権教育授業参観を実施し、授業後に保護者との人権懇談会を実施し人権啓発を行う。 1年から6年まで、「なかまづくり」を中心とした教材やワークショップを取り入れ、「違いを認め合う」「いじめ防止」につながる人権学習を一斉に実施する。事前・事後に校内研修を実施して、人権教育カリキュラム作成の検討を行う。	
ウ 連携先：全職員と保護者	
エ 連携にむけての取組 - 全学年の実施教材をまとめるとともに、指導案を準備して事前・事後に教職員研修を行う。 - 参観、懇談への案内で事前に授業内容を保護者へ伝えるとともに、事後アンケートを実施して、保護者の意見も集約する。	
オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点 - 学年会を中心に、参観授業の指導案検討やワークシート等の作成を行い、どのクラスも共通した授業展開が行えるようにする。 - 毎月実施する校内人権教育担当者会において、学年相互の取り組みの交流や参観実施授業の内容検討を交流する。特にいじめ解決に向けた教材や指導については、各学年の取り上げる教材が子どもたちの現状に適したものであるかを検討する。 - 参観・懇談会実施後に、保護者アンケートを実施するとともに、授業後の児童の感想等も含めて、各学年の取り組みを全体研修会にて振り返る。	
カ 評価の方法 授業後のまとめとして児童の感想や気付きメモから、学習内容の把握や理解を検証するとともに、保護者へは参観授業でのアンケートを実施する。	
キ 成果 人権参観・懇談会を実施することは、学校あげて「人権教育」に取り組んでいる姿を保護者に伝えるとともに、「いじめ」をゆるさない学級づくり、学校づくりを進めていることを保護者に周知するうえでも、非常に有意義であった。また、学年ごとに実施する授業の指導案等は、今後の人権教育年間カリキュラム作成につなげていくことができた。 懇談会も授業を通して、保護者と話を進めることができ、アンケートも含めて保護者の思いを知るよい機会となった。	
ク 課題 - どの学年でどんな授業をするか、どんな教材を使うかなど、学年ごとでそれぞれが実施しているため、1年から6年までの見通しを立てたカリキュラム編成が望まれる。 - 一つの人権課題や教材を実施してしまうと、十分な成果や理解が進んでいなくても、授業が終了してしまうところがある。子どもたちの現状を見ながら、繰り返し指導を積み重ねることも大事であり、学年を横断する取り組みも必要だと考える。	